

令和7年度 第2回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

招集年月日	令和7年10月30日(木)
招集の場所	白馬村役場 庁議室
開催時間	午後1時 30 分～午後2時 30 分

■出席委員

区長会長(R4 白馬町区長)	太田 芳明	○
副区長会長(R4 めいてつ区長)	前田 芳昭	欠
白馬商工会長	松本 平司	○
白馬商工会 女性部	松沢 浩子	欠
白馬五竜観光協会(副会長)	岩井 良三	○
八方尾根観光協会会長	丸山 徹也	○
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 企画幹兼環境係長	中島 智章	○
指定工事店副組合長((有)タカハシ管設工業)	高橋 慶多	欠
上下水道課OB職員	太田 裕史	○
白馬村議会 産業経済委員長	丸山 和之	○
白馬村議会 議長	太田 伸子	欠
公募委員	一井 良	○

■事務局

白馬村 上下水道課長	廣瀬 昭彦	○
白馬村 上下水道課 業務係長	太田 千恵	○
白馬村 上下水道課 管理係長	柏原 正樹	○
白馬村 上下水道課 技術職	田内 智幸	○

1. 開会

(1) 会議の成立確認

廣瀬上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した。

(2) 会長挨拶

山の頂きも真っ白になり、あとひと月もすればスキーシーズンを迎えます。たくさんのお客様をお迎えするとともに、水道・下水道の使用率も上がってくるかと思います。つい先日、飯田踏切付近で漏水が起きましたが、見えないところで老朽化は進行していることを実感しました。今後も健全な上下水道事業の運営ができるよう審議会の活動を行っていければと思います。

2. 議事

(1) 水道事業経営戦略パブリックコメント結果について

(事務局)

- ・令和7年7月16日から8月15日までの期間にパブリックコメントを実施。
- ・提出された意見はなし。
- ・原案のとおり令和7年8月付け改定として行政公式ホームページで公表。

【質疑なし】

(2) 令和6年度決算の概要について

(事務局)

- ・令和6年度決算の概要について、資料①に沿って説明。

<水道事業>

- ・p.4-5 水道事業の推移 有収率は令和3年度以降、改善傾向。
- ・p.6-7 収益的収支の状況 純利益 8,326 万円。料金収入、損益ともに増加傾向。
- ・p.8 資本的収支の状況 1 億 6687 万円の不足を内部留保資金等により補てん。
- ・p.9 内部留保資金等残高の推移 令和4年度に減少し、その後横ばい。令和4年度以降、投資有価証券を毎年度一定額購入しているため。
- ・p.10 企業債残高の状況と推移 令和7年度は起債の予定なし。
- ・p.11 主な事業
- ・p.12 財務・経営の状況(指標) 経営戦略で目標値が設定されたものを掲載。経営戦略は令和7年度以降の決算に対する目標なので、令和6年度については参考値として確認願います。現状はいずれも目標値を満たしているが、二股浄水場の更新事業が始まってからも目標値を達成できるよう、事業のモニタリングを引き続き実施する。

<下水道事業>

- ・p.14 下水道事業の推移 年間有収水量・水洗化人口ともに増加傾向。

- p.15 収益的収支の状況 純利益 2,612 万円。使用料収入は収入全体の半分以下。
- p.16 使用料収入・損益の推移 損益は令和5年度に比べて減少。動力費や委託料の増加が影響していると考えられる。
- p.17 資本的収支の状況 6,197 万円の不足を内部留保資金等により補てん。収入の大半が企業債と一般会計からの補助金。
- p.18 内部留保資金等残高の推移 令和元年度に下水道事業会計が公営企業会計となって以降、徐々に増加しているが、経営戦略の目標値である「維持管理費＋元利償還金の半期分以上」には足りていない。
- p.19 企業債残高の状況と推移 令和6年度、農業集落排水事業が法適用化により下水道事業会計の1セグメントとなったため、農業集落排水事業分の企業債残高 1,288 万円が下水道事業会計の残高に合算された。残高の推移は減少傾向だが、依然として企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を上回っている。
- p.20 主な事業
- p.21 財務・経営の状況(指標) 経営戦略で目標値が設定されたものを掲載。経営戦略は令和7年度以降の決算に対する目標なので、令和6年度については参考値としてご確認ください。令和6年度決算において達成できているものは経常収支比率のみ、かろうじて黒字という状況。経費回収率は昨年とほぼ同程度で、使用料で回収すべき経費を 100 パーセント使用料で賄うことができていない状況。内部留保資金残高は、一事業年度の半年分の現金支出を持ちこたえられる金額には満たない状況。これらの指標を達成するためには、下水道使用料の改定は必須。

(会長)

令和6年度決算の概要について、事務局より説明がありました。ご意見等ある方はご発言ください。

～質疑応答～

(委員)

20 ページの主な事業に関連して、設備更新を進めているということですが、下水道の区域自体を広げる予定はないのでしょうか。というのも、大規模なホテルの計画等で、下水道接続ではなく浄化槽処理となっているものを目にするので。

(事務局)

下水道区域外でも区域外流入という制度で下水道に接続することはできます。以前は「下水道区域に接していること」という接続要件がありましたが、現在その要件は緩和され、自然流下で排出できる場合は許可をすることができます。その場合の管路の延長工事は事業者負担

で実施し、維持管理については、事業者から管路の寄附を受けた白馬村下水道事業が実施するようになっていきます。

区域そのものを広げることについては、ご説明させていただいた決算状況のとおり、新たな設備投資を行う余力はなく、今ある施設をいかに維持管理していくかが課題となっています。先進的な自治体では、今後下水道の整備は行わず、個別の浄化槽処理にシフトしていくという方針を出しているところもあります。昨今浄化槽の性能が向上しており、下水処理以上の水質を担保する製品も出てきています。また、能登の災害対応で、飲み水とその他生活用水といったように系統を分けて、一家庭の中で水をリサイクルして使うような技術も出てきています。

新たな開発計画においては、使用料収入向上にもつながるので下水道に接続していただきたい半面、白馬村下水道事業として管路の延長を実施するのは難しい状況です。

(委員)

上水道の場合はいかがですか。

(事務局)

水道も区域を設定しているので、区域外の場合に水道事業負担で管路を延長するか否かは収益性を判断してということになります。

(会長)

村議会議員の立場から何かご意見ありますか。

(委員)

決算の内容については、決算特別委員会で審議しており、監査報告においても安定的な経営をしているということだったので、よろしいのではないかと思います。今後の見通しというところでは、このあとの議事にもある下水道使用料の改定も含めて、考えていかなければいけないと思います。

(会長)

地域振興局の立場から何かご意見ありますか。

(委員)

どの市町村も、人口減少が進むなかで、水道事業・下水道事業いずれも、効率的に経営する方策を模索しているところだと思います。上水道に関していえば、小規模な簡易水道を維持していくのが良いのか、受水槽を作って給水車で運ぶのが良いのか等。

今年のゴールデンウィークに災害ボランティアで能登に入りましたが、施設・設備をつくる観点として、何かあったときに容易に復旧することができるレジリエンスも大事なのではと感じました。

(3) 下水道使用料改定のスケジュールについて

(事務局)

- ・下水道使用料改定のスケジュールについて、資料②に沿って説明。
- ・公益社団法人日本下水道協会が公表している「下水道使用料改定の考え方」に沿って検討したスケジュール。令和10年1月改定を目標としたい。

(委員)

現時点で想定している改定率はありますか。

(事務局)

令和7年3月改定の下水道事業経営戦略では7%としています。水道料金の改定と同時に実施することも検討しましたが、水道料金の改定率(30%)が高かったため、下水は一旦見送ったという経緯があります。来年度から下水道使用料の内部検討・算定をするにあたり、当初計画から遅れた分を加算することになると思いますが、極端な上げ幅にはならないと思います。感覚的には10%前後になるのではないかと。下水道事業は、村の一般会計からの繰入金によって事業が成り立っているため、そのあたりの調整も必要になってきます。また、村では来年度から宿泊税が導入されることもあり、村長は事業者の方々の負担増を気にしています。そういったことも含めて、審議会に諮りながら進めていきたいと考えています。

(会長)

他、何かご意見ありますか。

(委員)

水道料金に続いて、下水道使用料も改定されると、これまでの倍近い金額の請求になるのではないかと心配していたが、10%前後ということで安心しました。

(4) その他

(会長)

その他について事務局からあればお願いします。

(事務局)

今年度、下水道事業団との協定のもと、ストックマネジメント計画の詳細設計を実施予定で

したが、先般下水道事業団において入札を行ったところ不落となった旨の報告がありました。ストックマネジメント計画の策定は国の指示に基づいて実施しており、国から交付金を受ける際の要件にもなっています。全国の市町村で同じような作業を進めていることもあり、コンサルタント企業の人員も不足しているようで、翌年度へ繰越となる可能性があることを報告します。

(事務局)

次回、第 3 回経営審議会の予定ですが、来年度予算について審議いただきたいため、令和 8 年 2 月頃を予定しております。これが今回のメンバーでの最終回になると思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

全体を通して何かあれば、お願いします。質疑がないので、議事は以上で終了となります。進行について事務局に戻します。

(上下水道課長)

本日予定していた事項については以上で終了となります。それぞれのお立場からの貴重なご意見・ご感想をいただき誠にありがとうございました。それでは、令和7年度第2回白馬村上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。